2026 年度京都大学医生物学研究所 「ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点」 共同研究課題募集要項

医生物学研究所では、設立基盤となった 2 つの研究所(ウイルス研究所、再生医科学研究所)の理念を引き継ぎ、これまでの実績に基づく新たな学術領域の創成ならびに医学・生物学の発展を目標に研究を推進しています。2022 年度に発足した統合拠点「ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点」では、全国的にも特徴のある施設や設備、ならびにウイルス感染研究部門、再生組織構築研究部門、生命システム研究部門の三部門で先端研究を推進する研究者の知識・技術・研究資源を国内外の研究者に提供します。本拠点では、特にウイルス学と再生医科学の融合による最先端・異分野研究と人材育成を促進するため、以下の要領で共同研究課題を募集します。

1.公募テーマ

当研究所の3つの研究部門と附属研究施設に所属する常勤教員との共同研究として、下記3テーマについて共同利用・共同研究課題を公募します。③生命システム融合研究では、新しい異分野融合研究を積極的に募集します。

- ①ウイルス感染研究
- ②幹細胞・組織再生研究
- ③生命システム融合研究

また、当研究所では国内共同研究と同様に国際共同研究を推進しています。本研究所の研究分野の詳細につきましては、以下のページをご覧ください。

https://www.infront.kyoto-u.ac.jp/laboratory/

2.応募資格

2026年4月1日の時点で、国内外の大学・研究機関の研究者またはこれに相当する方。 申請者以外の研究者として、大学院生、学部学生を含めることができます。若手研究者、学生の積極的な参加を求めます。大学院生、学部学生を含める場合は、指導教員の承諾書(様式3)を提出するとともに、「学生教育研究災害傷害保険」またはこれと同等以上の保険に必ず加入し、特に学部学生においては学生の所属機関の助教以上の教員、または受入教員研究室の研究者の監督下で実験等を実施してください。

3.研究期間

2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間

4.応募方法

申請者は、あらかじめ共同研究を行う予定の本研究所の常勤教員(特定教員除く)と研究内容等について打合せの上、以下のとおり応募してください。

研究代表者としての申請は、1人につき同年度に1課題とします。

【提出書類】

- ·共同研究課題申請書(様式1)
- ・所属長の承諾書(様式2) ※公印不要
- ・指導教員の承諾書(様式3)

※研究組織に大学院生、学部学生を含む場合。押印不要

【提出方法】

共同研究課題申請書(様式1)、所属長の承諾書(様式2)及び指導教 員の承諾書(様式3)は PDF ファイルとし、以下の申請フォーム(Google フォーム)に申請情報の入力及び申請書ファイルをアップロードしてください。

(提出先 (Google フォーム URL)) https://forms.gle/ktZJzgNZ1QFKWjPR8

【その他】

- ・国際共同研究を申請する場合は、英文の様式をご利用ください。
- ・申請書等各様式は本拠点ホームページ http://www.infront.kyoto-u.ac.jp/kyoten/ から ダウンロードしてご使用ください。

5.応募締切

2026年1月13日(火)17時(必着)

6.採否

運営委員会において審査後、概ね2026年3月下旬頃までに申請者に通知します。

7.研究経費

主に本研究所に来所するための旅費・滞在費、本研究所における消耗品費として 1 研究課題につき単年度 100 万円を上限に申請いただけます。なお、経費は他機関に配分せずに本研究所の受入教員の研究室を通して執行いただきます。また、審査の結果、採択額が申請額より減額となる場合があります。

※ 消耗品費については事務用品、パソコン等の汎用品は対象外です。

8.宿泊施設

本研究所総務掛までご相談ください。

9.注意事項

1) 原則として、本研究所に来所いただいての共同研究となりますが、web を使った共同研究も受け入れます。

本研究所に数週間から数ヶ月間滞在いただくことも可能です。

- 2) 申請時に共同研究者として、本研究所の3つの部門と附属研究施設に所属する常勤教員 (特定教員除く)を1名指定していただきます。
- 3) 学内・学外委員によって構成される運営委員会が、研究課題・参加者を選定します。また、採択課題に対し教員参加のキックオフミーティングを行う予定です。このキックオフミーティングでは、研究課題の将来展開の可能性を検討させていただきます。
- 4) 年度終了後に研究報告書を申請者より提出していただきます。 提出いただいた報告書は本研究所のホームページ及びアニュアルレポートにおいて公表 するほか、本研究所が必要とする範囲において、事業報告書への引用等に利用されます。 知的財産権にかかる記述につきましては、ご留意の上、作成ください。
- 5) 動物実験や感染実験を含む研究や、ヒト試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換え DNA 実験などの生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究については、法令等に基 づき本研究所内外の委員会等による承認手続き、教育訓練の受講などが必要となる場合 があります。
- 6) 研究活動に輸出(研究者の受入・雇用・招へい、技術・情報の提供、物品の海外への発送、海外出張等) が含まれる場合、京都大学において安全保障輸出管理手続きが必要となります。また、所属機関における安全保障輸出管理手続きや関連法令を遵守のうえ、本共同研究にご参画ください。
- 7) 本共同研究の成果を論文として発表する場合、著者に本研究所の者が含まれていない場合、本事業への謝辞のない論文は本事業の成果として認められません。当該論文の謝辞の欄に、本研究所の共同研究による旨を下記のとおり付記していただきますようお願いいたします。

"This work was supported by the Cooperative Research Program (Joint Usage/Research Center

program) of Institute for Life and Medical Sciences, Kyoto University."

8) 知的財産権の取扱いについては、本研究所と別途協議することになります。

10. 問い合わせ先

京都大学医生物学研究所総務掛

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53

TEL 075-751-3802 FAX 075-751-4646

E-mail 330kyoten*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください。)